

専決第6号

専 決 処 分 書

令和3年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年11月2日

賀茂郡南伊豆町長 岡部 克 伸



理由

厚生労働省は、新型コロナワクチン追加接種（3回目）について、12月以降、医療従事者から順次開始する方針を決定した。

これにより、ワクチン接種に必要となる接種券の交付にあたり、早急な既存電算システムの改修等が必要であるが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。



令和3年度

南伊豆町一般会計補正予算

(第6号)



## 令和3年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）

令和3年度南伊豆町一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,532,841千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月2日専決

賀茂郡南伊豆町長 岡部 克仁

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
16 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
623,645	1,696	625,341
434,749	1,696	436,445
5,531,145	1,696	5,532,841

歲 出

款	項
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
歲 出	合 計



(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
597,771	1,696	599,467
292,468	1,696	294,164
5,531,145	1,696	5,532,841

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額
16 国庫支出金	623,645
歳入合計	5,531,145

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
1,696	625,341	
1,696	5,532,841	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
4 衛 生 費	597, 771	1, 696
歳 出 合 計	5, 531, 145	1, 696



2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
16	国庫支出金	623,645	1,696	625,341
	2 国庫補助金	434,749	1,696	436,445
	3 衛生費国庫補助金	36,033	1,696	37,729

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 保健衛生費補助金	1,696	010 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1,696

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
4	衛生費	597,771	1,696	599,467	1,696			
	1	保健衛生費	292,468	1,696	294,164	1,696		
		2 予防費	87,591	1,696	89,287	1,696		



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	1,696	【227 新型コロナウイルスワクチン接種事業】 委託料(資産形成以外) 1,696 健康管理システム改修委託料 バッチ処理委託料